

日時・場所	令和3年4月26日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、川口副市長、西村教育長、田中議会事務局長、赤坂政策調整部長、井狩政策調整部次長、市木病院事務部長、川端総務部長、長尾市民部長、田中健康福祉部政策監、田中健康福祉部次長、三上都市建設部長、武内環境経済部長、吉川教育部長、事務局

## 1. 開会

### <市長挨拶>

- ・先日、国土交通省の赤羽大臣と会い、滋賀の河川、特に野洲川や瀬田川の洗堰などについてお話をさせていただきました。
- ・23日市内で住宅火災が発生した。お一人亡くなられるという痛ましい火災だった。昨年7月から火災の件数が増えていると聞いている。家にいる時間が増える分火災が起こりやすくなっている。なので、みなさんも気を付けてほしい。
- ・日曜に大篠原自治会の総会へ出席した。この際、ワクチン接種に係る混乱についてお詫びするとともに、次回の接種案内の際はある程度の量を確保して案内するので安心してお待ちいただくよう、説明した。皆さんも、市民に聞かれた際は丁寧に対応するようお願いする。

## 2. 議題

### 【審議事項】

#### ①野洲市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について

情報通信技術を活用した行政の推進に関する法律（行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律）第13条では、「地方公共団体は、情報通信技術を活用した行政の推進を図るため、条例又は規則に基づく手続について、手続等に準じて電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行うことができるようにするため、必要な施策を講ずるよう努めなければならない」とされ、必要な制度的手当への努力義務が規定されている。ついては、申請、届出等をはじめとする条例又は規則に基づく市の機関の手続について、オンラインによる手続を可能とするために必要な条例上の整備を行う。

「電子申請等デジタル手続きの導入について」は、3月の調整会議で報告済であるが、今後取り組む「各種行政手続における電子申請等の導入」を進めるにあたり、必要な条例として整備を行う。

#### ②野洲市税条例の一部を改正する条例について（専決）

地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第26号）が令和3年3月31日に公布されたことにより、当該条例の一部を改正する。

#### ③野洲市税条例等の一部を改正する条例について（議決）

地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第26号）等が令和3年3月31日に公布されたことにより、税条例等の一部を改正する。

## 【報告事項】

### ④令和4年度国・県要望に係る要望事項調書の作成について

令和4年度の国・県の施策ならびに予算編成に対する本市の重点要望活動等について、別紙のとおり実施する。については、各所属部の要望事項を取りまとめと、別添の要望事項調書作成を依頼する。

→昨年まで県警本部は市民部だけで訪問していたが、可能ならば市長も同席いただきたい。

→同席していただくよう調整する。

### ⑤第2次野洲市総合計画の実施計画及び進捗管理について

本年4月からスタートした「第2次野洲市総合計画」では、主要事業の内容や実施時期を明らかにするため、実施計画を策定することとしている。また、PDCA サイクルを基に、事業の実施状況や指標の進捗状況について評価・検証を行い、結果に基づき改善を行うこととしているため、実施計画の作成及び進捗管理を行う。

→今年度1回目の部長会議で副市長が話された、年度当初ヒアリングが7月になったということか。

→そうである。調書作成や議会のスケジュールを考慮して7月とした。

→総合計画の施策評価シートで市長のマニフェストはわかるのか。

→施策評価シートにはマニフェストの記載はない。

→市長就任当初にマニフェストの実施計画を作成したと思うが、それは無くなるのか。

→今回の実施計画に包含する。

→考え方として、総合計画にマニフェストを取り込んでいる前提で、行政として総合計画の実施計画、進捗管理を行う。マニフェストの評価は栢木市長が個人的に整理していくものという位置づけに整理した。(副市長)

### ⑥行政手続オンライン化プロジェクトチームの設置について

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）及び地方公共団体におけるオンライン利用促進指針（平成30年5月31日、令和2年3月4日改訂）において、地方自治体における行政手続のオンライン化を推進する方針が示されており、国や県によるマイナンバーを中心としたオンライン申請の基盤が整備されつつある。本市においても、これらのプラットフォームを活用した行政手続オンライン化推進、及びオンライン手続の運用による市民の利便性向上及び行政運営の効率化に向けた庁内での連絡調整を行うため、行政手続オンライン化プロジェクトチームを設置する。

## 3. その他伝達事項

(市民部)

○4月23日（金）午後4時頃永原地先で住宅火災が発生し1名亡くなられた。

○4月23日（金）に滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部第37回本部員会議が開催され、その概要は、ゴールデンウィークに対する緊急対応として緊急事態宣言対象区域等との帰省や家族以外の会食を控えることを県民に呼びかけると共に Go To Eat、「今こそ滋賀を旅しよう。」の新規発行の一時停止やスポーツサイクルレンタル助成事業の新規受付の一時停止等であった。詳細については、後日、掲示板にも掲載する。

(健康福祉部)

○ワクチン接種推進室について、5月10日(月)からワクチン接種が始まると課員が接種会場の対応に当たるので、電話対応等ができなくなる。各部から輪番で応援職員の協力をお願いしたいと考えている。詳細は次回の総合調整会議で説明する。

#### 4. 次回部長会議の予定

5月6日(木) 9時00分～ 庁議室

#### 5. 閉会